

## 社会人部 O-35 運営マニュアル

### (1) 設営（江北橋右岸・鹿浜橋グランド共通）

- ① 当日の第 1 試合当該チームは本部の設営を行う(ライン引きや備品の準備)  
※備品→フラッグは管理棟、机・椅子・テーブル・ボール等は管理棟の後ろの社会人部 O-35 ボックス内にある
- ② ボールの空気圧等は本部が確認を行う
- ③ 中間試合を目途にラインが見つらい等、本部が判断し、再度ラインを引き直す
- ④ 最終試合二チームはグランド整備や上記備品の片づけごみの点検等、協力して行う、本部の撤収(机椅子等)は本部担当が行う

### (2) 設営（鹿浜橋グランド）

- ① 鹿浜グランドは社会人部 O-35 管理のボックスが無いいため、設営はライン引きとフラッグの用意のみ、ボールは各チームで最低一つずつを出し合い、それを使用する ※ライン引き・フラッグは管理事務所にある
- ② その他は上記「江北」と同様

### (3) 試合の中止判断

- ① 雨天などで試合の開催が危うい場合は、運営委員長がグランド状態を確認し、試合の可否を決定する
- ② 中止の場合は速やかに当該チームに連絡する
- ③ 前日からの悪天候により翌日の可否を早められる際は、事前の連絡を行う
- ④ 真夏の開催時、足立区から「赤紙」が出たら中止とする、試合開始前に計測「WBGT 計測器」し、開催途中であっても、基準値を超えたら中止とする

### (4) 審判

- ① 当日の審判担当は主審・副審・第四審判を用意する  
主審は、審判着を上下・ストッキング着用。副審は、上着は審判服着用しパンツ・ストッキングに関しては、試合に影響のない色で業務遂行に影響のない物であれば 審判着でなくてもよい。
- ② 上記に審判担当において、状況によってはチームに登録してない資格保持者の帯同審判も可とする
- ③ 副審用フラッグは原則として各チームが用意する
- ④ 審判は「基本的に」有資格者を選出する(特に主審は)
- ⑤ 前審判の場合、審判員(主審・副審・第四審判)・本部担当は 試合開始 30 分前迄に 着替えを終え 本部に集合する、あと審判の場合、試合終了後 迅速に準備をし 本部に集合する
- ⑥ 審判担当チームは試合開始 20 分前には当該チームの選手チェックを行う(先発のみ)、その際 ID カードとの照合を確実にを行う
- ⑦ 審判担当チームが責任を遂行できず、試合開催に影響が出た場合は過怠金(10,000 円)が科せられる場合がある
- ⑧ 審判は試合開始前に計測「WBGT 計測器」し、開催途中であっても、基準値を超えたら中止とする
- ⑨ 主審のホイッスルは 電子笛の使用は避け、通常のホイッスルを使用するようにする
- ⑩ 主審以外がメンバーチェック・用具チェックを行う場合 用具の相違点等あった場合は、副審が「認める」「認めない」の判断をせず、主審(本部)に確認し判断をしてもらうようにする

(5) IDカード&メンバー表の提出及びチェック(交代選手含む)

- ① 本部は、担当試合の両チームから提出されたメンバー表とIDカードの相違が無いが確認する
- ② 競技チームは試合開始30分前までにメンバー表とIDカードを審判担当(本部)に提出し、本部は、IDカードとの照合によるメンバーチェックを行う  
後審等で、30分前までに間に合わない場合は、その結果を次の試合の担当本部に伝える
- ③ 交代出場選手はIDカードを本部(第四審判)に提出し、IDカードとの照合チェックを受けた後、主審の指示を待って交代出場ができる
- ④ ハーフタイムの交代選手は、後半開始前にセンターラインから主審の指示によって入場する
- ⑤ 交代選手は再入場も可、再入場の際はIDカードとの照合は省いても可
- ⑥ U-37登録及び重複登録選手が、試合に同時出場できる(している)のは3名までとなっているか確認する

(6) ユニフォームに関して

ユニフォーム規定に関しては、社会人部O-35ユニフォーム規定に沿って行う

(7) 報告書提出

- ① 最終試合の本部担当は、運営副委員長に当日の結果を速報として送付する、副委員長は、出来れば当日、遅くとも翌日までに事務局長に結果報告を行う
- ② 各チームは競技結果を所定の用紙、又はWebにて、遅くとも翌日には事務局に提出する
- ③ 審判(本部)担当チームは担当結果を所定の用紙、又はWebにて、遅くとも翌日には事務局に提出する
- ④ O-50/60においては、第一試合の本部担当チームの責任者が「O-50/60本部報告書(全試合一覧表)」を用意し、担当の結果を記載した後、次戦の本部に引継ぎ、それを繰り返し、当日最終試合の本部が社会人部O-50/60運営委員長(事務局)にメールにて報告する
- ⑤ 当該試合に疑義が生じた場合、チーム責任者が上記報告書に記載し、事務局に提出する、事務局は遅滞なく社会人部O-35役員に転送し、必要に応じて社会人部O-35役員会にて協議を行う

(8) 夏場の給水タイム

- ① 給水タイムは当該チームと審判担当との協議によって決定する
- ② 給水タイムはオンタイムとし、ロスタイムには含めない
- ③ 給水タイム中の交代は基本的に認めない

(9) マナーその他

- ① 握手で始まり、握手(笑顔)で終わりましょう。特に試合開始前は審判の指示のもと、選手全員が双方向に移動をしながら「笑顔」で握手を行いましょう
- ② 審判や相手チームは『敵』では無く、一緒にサッカーをする『仲間』であることを認識し、審判や相手選手ともにリスペクトの念を持って、規範となる「サッカーリーグ作り」を心掛けましょう
- ③ ゴミは必ず持ち帰りましょう
- ④ ハーフタイムのグラウンド内練習は、基本的に当該試合チームのサブ選手とするが、当該試合チームが行っていないければ、次の試合チームの練習も可

#### (10)日程変更に関して

- ① 試合日程・組合せ等は、通達後のキャンセルを原則として認めない
- ② 足立区の代表チームの活動及び、上位大会、社会人部 O-35 が関係する行事等に関しては上記に含めずに対応する
- ③ 日程変更の要望については、基本的に登録チーム内メンバー及び関係者の冠婚葬祭のみとする(下記に詳細)  
※冠婚により日程変更を望む場合は、遅くとも一か月前までに運営委員長に文書(メール又は LINE)にて連絡する  
※葬祭については直前でもできる限りの調整を実施するが、不能な場合もある、こちらは状況わかり次第、運営委員長に文書(メール又は LINE)にて連絡する  
※上記以外の理由にて日程変更を希望する場合は、遅くとも 2 か月前までに運営委員長に文書(メール又は LINE)にて連絡する  
※人数不足等による試合棄権については、対戦相手チームの都合も考え、遅くとも 1 週間前までに運営委員長に文書(メール又は LINE)にて連絡する  
※運営委員長は各運営委員及び役員会の承認を得て、日程変更を実施するものとする

#### (11)特記事項

- ① グラウンド内は禁煙・自転車の乗り入れ禁止・ゴミは各自で持ち帰ること
- ② 原則駐車台数チーム/5台(特に鹿浜グラウンドは絶対厳守)と駐車券提示の徹底
- ③ 鹿浜グラウンド→駐車場からサッカー場に行く時は野球場には立ち入らず土手側を通ること
- ④ その他、記載なき項目については、その都度社会人部 O-35 役員に確認の上、判断、決裁に従う

この規定・規則は、2024年9月1日より施行する